

高度医療提供事業

H26.9.30認定
H29.5.22変更

～神戸アイセンターの整備による再生医療の実用化促進～

病床規制に係る医療法の特例(基準病床数に加えて増床を容認)を活用して、**神戸アイセンター内に眼科病院を開設し、iPS細胞を用いた世界初の網膜治療を始めとする再生医療の実用化を促進**

■実施主体

地方独立行政法人
神戸市民病院機構



■神戸アイセンターの機能

- 研究所
- 眼科病院 (特例を活用して新規病床30床を開設)
- 細胞培養施設
- リハビリ施設



■整備スケジュール

平成28年9月 着工
平成29年10月 竣工(予定)
平成29年12月 開院(予定)

